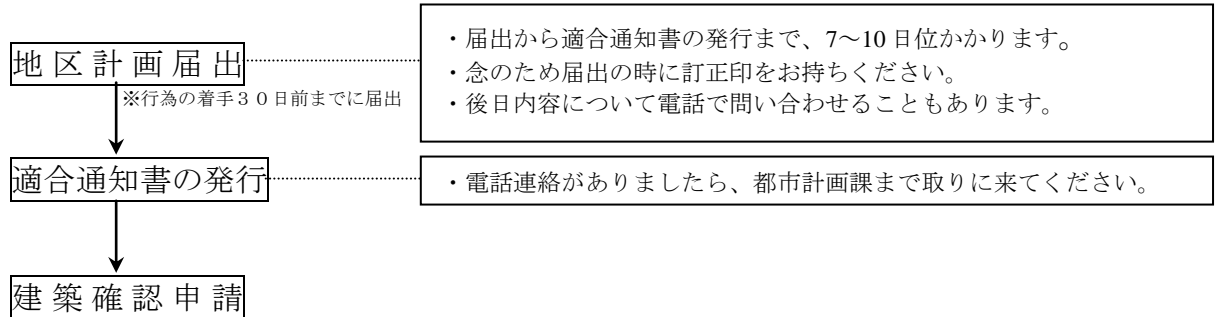


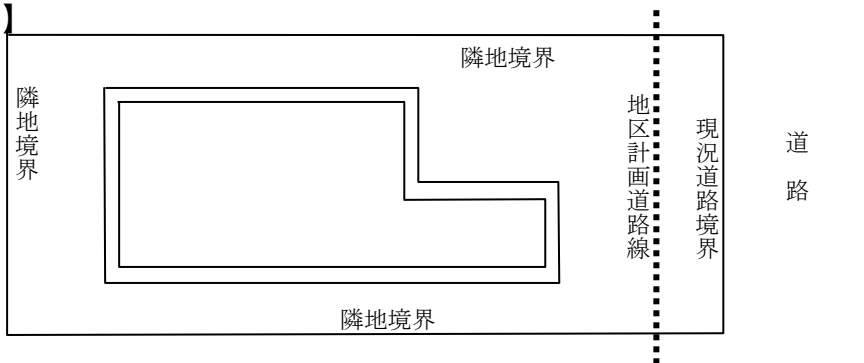
【濁川西地区計画 留意事項】

- 1 地区計画届出書の作成に当たっては、別添の地区計画の決定内容を参照してください。
- 2 地区計画の届出を委任される場合は、委任状を提出してください。
- 3 地区計画届出から建築確認申請までのフロー



- 4 面積、距離、高さの数値記入は、小数点第2位までとし第3位は切り捨ててください。
(例 ; 56.786 ⇒ 56.78)
- 5 地区計画道路が予定されている場合は、その部分に建築物等がかからないように計画してください。

【参考図】



- 6 添付図面等
次の図面及び書類を届出書に添付してください。

図面名	縮尺	備考	濁川西
付近位置図	1/1,500~1/2,500程度	住宅地図または都市計画図等	○
求積図	1/100~1/200程度	敷地面積の求積図及び面積計算表を添付	○
配置図	1/100~1/200程度		○
平面図	1/100~1/200程度	建築面積の求積図及び面積計算表を添付	○
立面図	1/100程度(2面以上)		○
委任状		代理人が届出を行う場合に添付	○